

亀岡市循環型社会推進審議会 会議記録

会議名	第56回亀岡市循環型社会推進審議会
日時	令和7年3月17日（月）午後2時00分～3時45分
場所	亀岡市役所3階 302・303会議室
出席委員	別添名簿12名のうち9名
事務局	6名
傍聴	0名
次第	
1 開会	
2 会長・副会長の選出	
3 報告事項	
（1）分別区分拡大に係る状況報告について	
（2）再生材100%の指定ごみ袋について	
（3）使用済みおむつ等の資源化実証事業について	
4 審議事項	
（1）ごみ処理手数料の見直しについて	
5 その他	
6 閉会	

会議の概要

■事務局

定刻となりましたので、只今から第５６回亀岡市循環型社会推進審議会を始めさせていただきます。

皆様には、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日はよろしく願いいたします。それでは開催にあたりまして、事務局から自己紹介させていただきます。

■事務局

（自己紹介）

■事務局

本日の審議会は、今期委員で開催される初めての会議となります。つきましては、各委員から一言、自己紹介をお願いしたいと思います。

■各委員

（着席順にて自己紹介）

■事務局

委員の皆様、ありがとうございました。

当審議会の運営につきましては、審議会条例施行規則第５条第２項により、委員の半数以上の出席がなければ会議が開けないと規定されています。

本日は、委員１２名中 ９名の出席をいただいております、半数を超え、本会が成立していますことをご報告いたします。

続きまして、事前送付の資料を確認させていただきます。

- ・ 本日の会議次第
- ・ 資料１－１ 分別区分拡大に係る状況報告について
- ・ 資料１－２ 分別区分拡大に係る状況報告について
- ・ 資料２ 再生材１００％の指定ごみ袋について
- ・ 資料３ 使用済みおむつ等の資源化実証事業について
- ・ 資料４－１ ごみ処理手数料の見直しについて
- ・ 資料４－２ ごみ処理手数料見直し検討資料
- ・ 資料４－３ ごみ処理手数料見直し検討資料（イメージ図）
- ・ 資料４－４ ごみ処理手数料比較検討資料
- ・ 資料４－５ ごみ収集・処理量及び経費 試算

- ・資料４－６ ごみ処理手数料比較検討資料
- ・資料４－７ ごみ収集・処理量及び経費 試算
- ・資料５－１ 家庭用食用油の拠点回収の実施について
- ・資料５－２ 廃食油資源化事業（回収量実績報告）
- ・資料６ 不用品リユース事業「おいくら」の利用開始について
- ・資料７ カインズ亀岡店による園芸用土の無料回収について

また、本日机に配布の追加の資料といたしまして、

- ・資料８ トヨタ紡織株式会社との環境パートナーシップ協定の締結について

でございます。資料の不足等はございませんか。

それでは次第に基づきまして、会長及び副会長の選出をお願いしたいと思います。選出については、審議会条例施行規則第４条第１項の規定により、委員の互選によることとなっております。選考方法について、委員の皆様からなにかご意見はございませんか。

（特に異議はなし）

ご意見がないようでしたら、事務局の案を示させていただいてよろしいでしょうか。

（特に意義はなし）

事務局といたしましては、前期に引き続き会長をお願いし、市民公募の委員に副会長をお願いできればと考えております。いかがでしょうか。

■委員

副会長については、市民公募の委員であり前期でも就任いただいている委員を推薦したいと思います。いかがでしょうか。

（特に異議はなし）

■事務局

委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

それでは、新たに就任いただきました会長、副会長は、お手数ではございますが、席札をお持ちいただいて、お席の移動をお願いいたします。

就任にあたり、会長よりご挨拶をいただければと思います。会長、よろしく願いいたします。

■会長

（会長挨拶）

■事務局

ありがとうございました。

それでは、亀岡市循環型社会推進条例施行規則第５条第１項に基づき、会長に議事進行を

お願いしたいと存じます。会長、よろしくお願いします。

■会長

それでは、次第に沿って進行させていただきますと思いますが、報告事項がその他の中にも含まれており、ごみ処理手数料の見直しはたくさんご意見が出るとと思いますので、先に分別区分拡大に係る状況報告からトヨタ紡織までのご報告を頂いた上で、最後に手数料の協議へと進めていければと思います。それでは事務局より説明をお願いします。

■事務局

それでは、ご説明いたします。本日はどうぞよろしくお願い致します。只今、会長からご説明がありました通り、報告事項を全てご説明させていただいたあと、ご意見も頂戴しながら、審議事項へと移らせて頂ければと思います。

それでは、資料1-1、1-2をご説明させていただきます。

(資料を用いて説明)

■事務局

引き続き、資料2から資料8までご報告いたします。

(資料を用いて説明)

事務局からの説明は以上でございます。

■会長

只今の説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

■委員

報告事項の中の資料1でお聞きしたいです。草木のリサイクルについてです。前回の審議を終え事業が進み、新聞の報道でもありましたが、上手に進められておらず、今は燃やしているという状況です。そうしたことから、もう少し絞って進めた方がいいとか、当時色々ご意見が出ていたかと思います。その点は今の説明の中では触れられていないのですが、その点はどうなっているのか、お聞きしたいのが一つです。それと、燃やすしかないごみや埋立てるしかないごみが分別拡大によって減量しているということが述べられていたのですが、紙や草木の総量を足しても減った分の半分ぐらいにしかならないということは、おそらく民間ルートに流れたのかなど。あんまり不法投棄が増えているという印象もないので。そのあたりの分析はどうなっているのか、合わせてお聞きしたいです。

■事務局

ご質問ありがとうございます。まず一点目、草木類に関してです。数値について具体的に

お示しできる資料はなく、資料の中には謳っていませんが、今は草木類を炭化し活用できないか、という実験を進めているところでございます。具体的に申し上げますと、集まった草木類、草についてはカロリーが少ないので炭化には向かないですが、枝木については一旦炭に致します。炭にしたものを農地、例えば畑や田んぼの中に混ぜ込むことで、土壌改良になったり、CO2の削減を図るなど、実験を進めているところです。立命館大学の先生のご意見も伺いながら、集めた草木類を乾燥させて炭化炉に放り込み、一応炭になるという結果は得られているという段階です。今後、具体的にどのように進められるのか、もう少し見えてきましたら、改めてご報告したいと思います。現状としましては、まだ焼却しているということで、ご承知おき頂ければと思います。また二点目、分別区分の拡大についてですが、検証・分析が難しいところではございまして、おっしゃる通り、全体量としては令和4年度と令和5年度を比較すると970トン減少しています。このあたりの分析は会長の方が詳しいかと思いますが、一部考えられますのが、社会的減についてです。亀岡市では人口が確実に減っております。8万6千人をまもなく切ろうとしております。また物価高、例えばお菓子一つとっても、ステルス値上げと世間的には言われていますが、10個入っていた数量が9個になったり、大きさが小さくなっていたりすることが減ってきた要因とも言えそうです。また委員がおっしゃっていた通り、資源化すると有価性の観点も生じますので、市場に流れているということも考えられるのではと思います。このあたりの検証・分析は今後必要になると考えております。分析方法など知見がございましたら、ぜひともご助言を頂けたらと思います。

■事務局

少し補足ですが、私どもで見込みを考えたときに、日本紙業や木下紙業などに約600トンは流れているという見込みを持っております。その点を加味していくと、燃やすしかないごみが1,537トンの減少のうち、約半分は紙類になると考えており、布などもエコゲートで回収されており、その辺を総合的に加味すると、これくらいの量になると試算しております。

■委員

今草木類について一定ご説明頂きましたが、結果だけを見ますと、草木類を分別し実証実験をし、今後のリサイクル方法を考えていきますということですが、私自身の感覚かもしれませんが、時間が掛かりすぎているのではと思います。なぜかという、資料の中には数値が意図的に出していないのか分かりませんが、私ども（環境かめおか）で紙類と草木類を収集運搬していますが、紙類と草木類を分けて収集するだけで、年間で走行距離が3万キロメートル伸びています。私どもの車はリッター約5キロメートルしか走りませんから、年間4、5千リットルを使用することとなっています。亀岡市ではプラごみゼロという話もありますが、ゼロカーボンシティということで2030年までに脱炭素宣言でカーボンを50%

削減するという目標を掲げられていたと思います。そうすると、年間5千リットルを使用することを前提に計算しCO2排出量に換算すると、レジ袋35万枚相当となります。レジ袋を減らしてください、使わないでくださいと指導しているが、真逆のことが実際起きているということを皆様と共有しておきたいです。その中で、草木類が一部炭化できるようになったというご説明で効果はどうかかなと。また炭化できても使用してくれる人がいて初めてリサイクルできたということになるので、そのあたりの考えをお聞きしたいです。草木類をこの先どうしていくのか。当初は100トン进行想定し、結果400～500トン集まってしまったということで、その量をリサイクルは出来ないと前回でも議論があったと思います。前回の議論では、リサイクルの適したもののみ草木類として排出してもらい、リサイクルに向かないものは今まで通り燃やすしかないごみとして出してもらうなど、絞った方がいいのではという話だったと思います。にもかかわらず、今実験しているという話でまだ結果が得られていないのはどうかかなと。

■事務局

おっしゃる通り、コストがかかり続けているというのも重々承知しているところでございます。また草木類で言いますと、季節性があるものでございまして、一年間を通して検証する必要があると考えております。そのあたりのバランスも大切であると思います。CO2排出量の観点から見ますと、総合的に勘案し実際に実効性のある計画を持って進めていかなければならないと考えております。草木類を炭にできるということがわかりましたが、それをどこで行うか、どのような設備が必要か、あらかじめ想定はするのですが、どこで行うか決まっておらず、設備についても何千万円と費用がかかるので、費用対効果も全て勘案した中で、今後進めてまいりたいと考えております。そうすると、どうしても時間が掛かるということで致し方ない部分もあるということがありつつも、少しでも早く見極めながら進めていければと思います。具体的に候補地についても現在検討を進めておりますが、公にできるレベルではなく、お示しできる資料もございませんが、進捗等についてはこの場で共有していけたらと思っております。引き続き取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただきまよう、お願い致します。

■会長

私、個人的な話になり恐縮なのですが、地域で清掃活動をしていると、高齢者の方が雑草を一生懸命引き抜いていて、それはその場に置いておけば土に還るのに、全部ごみ袋に入れてしまわれる。草木を全部市で回収する必要はないはずなのに、例えば個人のお宅で土に還せる場所がないのであれば仕方ないですが、その点がいつも疑問に思っていてですね。全部ごみにすれば、収集運搬コストも掛かるし、CO2排出量も増えるので、回収しなくてもこういう方法があるという提案があれば。それは生ごみも一緒なんですけど、そのあたりを市民にしっかりお知らせできればと。ぜひ他のまちの例なんかも大急ぎで調べて頂いて、何か共

有していただければと思います。

ほか何かございますのでしょうか。

■委員

資料5－1についてで、ENEOSさんのビジネス的な提案に乗ったということで理解はできるのですが、ただ少し個人的に違和感を覚える部分があります。食用油は実は南丹市は以前から回収をずっと行っておりまして、ディーゼルに使うんじゃないかと。これもいい考え方で地域起こしの一環で行っている。一方で ENEOS さんは航空燃料でということで、利益とかもあるのかもしれませんが。私としては、食用油は地域循環して頂いて、例えばごみ収集車の燃料に使うとかですね、すると凄く地域循環しているなと理解できます。もしくは南丹市と協力するとかですね。そのあたりの考え方に違和感を覚えたので、一言コメントを頂けたらと思います。

■事務局

ありがとうございます。おっしゃるご意見の必要性も多分にあると思います。国の動きと致しまして、航空機燃料の中に SAF と呼ばれるものを 10%程度組みこまなければならないという事情もございます。現在のところ、ENEOS さんの方では和歌山県に工場を建てるというところでもございまして、直ちに SAF と呼ばれる持続可能な航空機燃料に変わるということではございません。では今どうしているのかと申し上げますと、ディーゼル燃料として活用されていくということになってまいります。一方、和歌山県でも ENEOS さんを和歌山県にどうしたら留まってもらえるか、SAF 生成工場を建ててもらえると留まってもらえるという県の考え方もあるところです。ディーゼル燃料として地域循環の考え方也非常に大切ですので、今後地域循環の観点も進めていければと思います。あとは回収のスキームですね。今回の取り組みを通じまして、店頭回収できるという事が見えてまいりましたし、可能であれば、ENEOS さんだけでなく、地域内で循環できる回収というものも実現できるのかなと考えております。ただ少し長い目で考えていく必要があると思っております。

■委員

ありがとうございます。私は地域循環ということをお願いしたいと思います。あともう一つ。私は環境基本計画推進会議も参加しており、こちらではできる限り自然エネルギーを普及させることを考えております。再生材 100%の指定ごみ袋というのはとても大切なテーマでありまして、プラスチックはもともと石油から作られております。燃やせば CO2 に間違いなくなくなりますし、これを埋立てればマイクロプラスチックとして問題になるのでいいところはないはず。でも産業的に必要なもので正面切って問題にならないように感じる。ただ CO2 削減に大きく関わります。再生プラスチックにすれば基本素材は再生ですからそこで発生する CO2 は無いはず。かつそれを再生するときに使うエネルギーも自然

エネルギーにすれば CO2 を完全に無しにできます。だから再生プラスチックを再生するときも自然エネルギーにすれば CO2 フリーになるのではないですか。例えば、ゴミ袋を作っている業者が自然エネルギーを使っていないのであれば、使ってもらう計画にするとかにすればいいのでは。もし難しいのであれば、かめおかふるさとエナジーから再生可能エネルギーの電気を買えばいいかもしれない。

■事務局

ありがとうございます。CO2 削減と表裏一体となっていると思っております。今回の再生材 100% 指定ゴミ袋について、リサイクラーが富山の会社になり、そこからまた亀岡市に帰ってくるということになります。そういうスキームの中でかめおかふるさとエナジーは整理が難しいと思いますが、今後リサイクラーと議論する余地があると思っておりますし、追加資料で配布しましたトヨタ紡織の資料についても、亀岡市から排出された廃プラを富山に持っていき、最終的には自動車用の部品にするという流れになっております。そのあたりも踏まえて、エネルギーに関しては一度確認し協議もしたいと思っております。

■会長

他によろしいでしょうか。それでは、後回しにしました審議事項となるゴミ処理手数料の見直しについて、審議していきたいと思っております。それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

■事務局

それでは、資料 4 ゴミ処理手数料の見直しについてご説明させていただきます。

(資料を用いて説明)

■会長

ありがとうございます。日々の生活に直結する話でございます。分別を適切に進めると安くなるという話だったと思っております。今すぐ直ちに値上げという話ではありませんが、ご意見頂ければと思っております。

■委員

私事で大変恐縮ですが、この 3 月でこの職を辞するので、この会議に出るのはこれが最後になると思っております。ですので、私の思いを色々述べさせていただいて、皆様で共有して頂いてければと思っております。基本的に値上げは賛成です。もちろん前提としては、弱者対策であったりとか、エコゲートのような無料で引き取ってもらえるような場所をたくさん作ることでインセンティブを利かすということを目指すべきであると思っております。生活弱者の方には袋を買わなくても無料で持って行ってもらえることができる仕組みを進めていってもらったら良いと。

その上で、色々説明いただきましたけども、正直言って行政側の勝手な都合を述べられただけで、全然実態と違うのかなと思います。まず一つ目ですけども、資料4-1で方向性の話で、一番下(4)ですけど、資源ごみについては、プラごみゼロの観点から、新たな指定ごみ袋は作らないということで、過去の審議会で議論を終えていると、なぜ事務局で洗脳的に言うてしまうのか、正直よく分かりません。過去の審議会でそういう議論があったことは事実ですし、正直プラごみゼロの観点からいうのであれば、今の燃やすしかないごみ袋も埋立てるしかないごみ袋も止めた方がいいのではないのでしょうか。シール制に変えるとかですね。もしくは再生材100%のごみ袋を進めることで負荷を掛けないということを前提に進めることもできるのではないですかね。その辺のことも踏まえた上で、事務局からの提案ですが、埋立てるしかないごみの受益者負担が9.4%で、燃やすしかないごみの半分くらいになっているから手数料も2倍にしたらいいかという荒っぽい理由を述べられているのですが、正直に言いまして、何と何を公平性と呼ぼうとしているのか、全く分かりません。半分だろうが1/3だろうが、出す人は同じなので、従量制で取っている以上は公平でしかないと思うんです。燃やすしかないごみを出す人も埋立てるしかないごみを出す人も同じですからね。これを言うと、粗大ごみの受益者負担はどれぐらいか、資源ごみの受益者負担はどれぐらいかという話にもなるではないでしょうか。つまりこの議論に何の意味もないことが皆様よくわかると思います。あと事業系のごみを合わせると45.7%とありますが、他の自治体だったら事業系だと業者から100%取っている場所もあります。それをなぜ市民から負担を求めようとするのか。まず根本を分かっているように感じます。釈迦に説法になるかもしれませんが、有料化の手引きというものが環境省から定期的に出されています。この中には負担の公平性など謳われていますが、手数料料金の水準というものがあって、一般廃棄物の排出抑制及び体制利用の促進の効果や住民の受容性と書いてあります。住民がどれぐらい受容してくれるのかをまず聞きなさいと。あと周辺市町村の料金水準を考慮することと書いてあります。正直言いまして、南丹市の料金水準と亀岡市の料金水準と全く違います。南丹市はざっくりいうと2倍です。レジ袋ももちろん有料です。このあたりも踏まえた上で「30円」が「60円」ということであれば、2倍の値上げも分かりますが、先ほどの説明の中で6割は違うごみが入っていると言われました。これはなぜ違うものが入っているのか、また6割のうち大方何が混ざっているのかご存知でしょうか。

■事務局

大方はプラですね。

■委員

プラでしょ。ではなぜプラは無料で出せるのに埋立てるしかないごみ袋に入っているのですかね。「30円」だから入ってくる。「60円」だったら入ってこない？

■事務局

ということも考えられます。

■委員

毎回思うが、考えられるかなと言いますが、そんな根拠はどこにもないです。「60円」だったら入ってこないということではなく、亀岡市のごみの手引きの中に金属が付いている製品プラのおもちゃや、小型家電はこっちと書いてある。このあたりが資源ごみに入らず、埋立てるしかないごみに6割入っている。これはもう埋立てるしかないごみではなくプラの袋ではないですか。4割しか埋立てるしかないごみが入っていないということですよね。

■事務局

4割は資源ごみが入っており、その多くはプラだということですね。

■委員

4割しか埋立てるしかないごみが入っていないということですよ。例えばですけど、製品プラという形で集めて、ガラスや陶磁器くずをビンの日にオレンジコンテナで集めたら良いと思うんです。ビンなどと同じように集めたら無料で集められるので。要は何が言いたいかというと、資料4-4をご覧くださいと、経費の内訳の中に、資源化推進経費というものがあるって、埋立てるしかないごみを見ると、3,800万円とあります。つまり、埋立てるしかないごみから6割選別するのに3,800万円も掛かっているということなんですよ。先ほどの説明でもありました通り、ちゃんと分けて出して頂いたら不要な経費ですよ。これをずっと放置してこられているんですよ。実は、2年前に分別を拡大した時に私どもはきちっと分別してもらわないと回収しないということで、徹底しないと混ざって出てくると言ったのですが、急に制度を変えたので市民も変わらないだろうということで、一定期間は埋立てるしかないごみとして回収してくださいという話があり、進めてきたのです。それも当初は2~3ヶ月という話であって、その間に地元で説明会を行うなり、広報を促すなりしてくださいということで進めてきたのですが、それは半年経ち、一年経ち、結局6割は違うごみが入っているということなんです。そのせいで、毎年3,800万円の経費が余分に掛かっているということで、これって税金ですよ。結局市民が払っているということと一緒にすよね。その状態をずっと放置していて、ごみ袋の値上げをするというのは、意味があるのかと思います。また他にも売却費や支払手数料は記載されていないですよ。粗大ごみでも処理経費で1,300万円とあり、資源ごみの資源化推進経費で1億2千万円と掛かっているわけですよ。もちろん、私どもの収集運搬経費が一番掛かっているわけですけど、要は値上げの前に不必要な経費を削減することが先じゃないですか。それから負担を求めるべきじゃないかなと。

■会長

奈良市はとても厳しい。分別できていなかったら回収してもらえないです。町内のごみを見ているもまだまだ分別ができていないと感じているところです。とは言いましても、いきなり厳しくしても反発されるので。今日は先生もいらっしゃいますので、ご意見伺いたいですし、先日訪れた福岡県大木町では学校でごみ減量チャレンジというものを毎年されていて、一か月間、各ご家庭で子どもたちと保護者と一緒にごみの重さを測り、どれだけ減らせたかを競うというものです。すると、まあ凄い勢いで減るんですね。なので、このような取り組みを進めるのも一つの方法ではないかなと。今貴重なご意見を頂きましたが、皆が楽しく続けていけるような、やれと言われると大人はやりたくなくなるものなので、皆が進んでやりたくなくなるようなことを進めていけたらと思います。

また情報提供なのですが、大木町は、生ごみは焼却してなくて、肥料として地域循環しています。そして農家の皆様は肥料代がなんと9割減ったということです。また農産物は高く評価されるので、農家の所得も増える。JA も一緒に議論していましたが、農家の所得が増えるので、反対は特になかったということでした。生ごみ処分場のすぐ近くに道の駅があって、大繁盛しているということでした。

■委員

手数料の件は、インセンティブの件も含め必要なことだと思っています。それはあらゆるセーフティーネットを取った上でということです。それと、前提として極力経費を削減することを考えた上で、手数料の件は考えていくことが必要であると思います。隣町からのごみの流入を防ぐ意味でも高くすることは必要であると。例えば埋立てるしかないごみを60円とるなら、資源ごみは10円しかとならうとか、差をつけるべきだと思います。

あとごみ処理手数料で得られた収入はごみ処理経費に充てるのではなく、資源ごみの集団回収の補助金に充てるとか、エコゲートなど拠点回収の整備に充てるなど、市民に還元することを前提に手数料を頂くということが必要ではないでしょうか。でないと、ごみ処理費にこれだけ掛かっているのに負担を求めますという議論はあまりにも乱暴ではないかなと思います。でないと目指している効果は得られないと私は思います。

■会長

ありがとうございます。事務局は大事な宿題を頂いたということで、次回以降に活かせるよう議論できたらと思います。

■事務局

事務局としても、今おっしゃって頂いたように、経費は極力抑えるということで最大限考えていきたいと思っています。また中間処理で3,800万円というお話がありましたけども、この減量効果で減れば減るほど、経費が下がるような仕組みに直していくよう検討してい

きたいと思います。また還元についても、それが環境サイドか教育サイドか分かりませんが、そのあたりのマインドチェンジは図っていきたいと思います。そして、どういう料金体系が良いのか、協議していく上での素案として頂ければと思います。

■会長

他のまちを見ていると、値上げというよりは、インセンティブという言葉は何度も聞いておりますが、分別したら安くなるんですよ。ぜひそのあたりも協議していけたらと思います。

■副会長

私は十何年間も委員をやらせて頂いていて、委員のように積極的に色々な具体例を交えながらレクチャーして頂けるのは、学ぶことがたくさんあったと思います。今回はごみ処理手数料の見直しがテーマですが、いつも市民感覚として抜けていると感じるのは、料金を考えるという定義がすごく狭いと感じます。私は長年要介護の高齢者の方、あるいは介護予防で認定を受けていない、予防されているけどごみ出しが大変であるという方のサポートをしていることが多いです。先ほどエコゲートの話も出ていましたが、若い人なら持っていきたりしますが、独居の方や認定を受けていない方はごみ屋敷のようになりつつある方も増えてきています。これは個人的な暮らし方や生活習慣が複合的に重なっていると思いますが、もし身近なところで日頃のごみ出しができるような体制やシステムがあったならば、ごみ屋敷までならないでしょう。あるいは孤独死されている中のお部屋を見たときにごみが多いという現実があります。何が言いたいかというと、サポートを受けられていない大変な人たちに対し、市として福祉部局と連携し進めていってほしいです。私たちは循環型社会を考える際、ごみだけ循環させたらよいと考えがちですが、人と人との繋がりやの根底をしっかりと作っていくということを、ぜひ審議会の中で進めていってほしいです。福祉部局との連携もそうですし、先ほどありました教育なら子供たちが環境について学ぶなど、様々なツールを活かすことが大切だと思います。

もう一つ、私は委員が抜けてしまうのは残念ですが、実は長い間ごみ処理場に委員が視察したり、どのような環境の中で頑張っているのか、委員の一人ひとりが臭いとか圧倒されるごみの量、安全な労働環境なのかなど、委員として学ばないといけないと思います。机上の空論に終わってはいけないと。可能であればよろしくお願いしたいと思います。

■会長

今、繋がりというお話がありましたが、リサイクル率が日本で一番である鹿児島県大崎町では中学生が通学の時にお年寄りのごみ出しを手伝うんですね。資源ごみは毎年1,000万以上の売上、売却益があって、その収益を進学費用として月5万円の貸与型、非常に低い金利での奨学金制度を創設されたのです。これは一例ですけど、自分たちに返ってくるとい

う形を作れたらと。私は総計の審議会でエコトピアは行かせて頂きましたが、ぜひ大人の社会見学ということで、一緒に行けたらと思います。他にいかがでしょうか。

■委員

埋立てるしかないごみに入るプラごみを減らそう、無くそうということは、私も具体的にどうしたらよいか分かりませんが、そのような現実を市民に伝えていかないといけないと思います。ただどのように伝えるかは難しいですね。広報一枚を出せば事足りるのかというところではないと思いますし。

■会長

ありがとうございます。分別区分については、まだまだ課題が多いと私も思います。その点は地道に広報していくしかないと思っております。

■委員

話を聞かせてもらっていて、受益者負担から単純に値上げにはならないと感じたのですが、亀岡市は比較的分別が進んできていると感じています。ただ埋立てるしかないごみに入るプラごみが混ざっているということで、まだまだ分別意識を高めるとか分別方法を考える余地があると思いました。パンフレットが配布されているものの、具体的にこのごみはどこへ出すか、非常にわかりにくいと感じることもある。その辺の工夫とかできるのかもしれない。

また蔦田野町自治会では、紙類、段ボール、ウエスなど業者がコンテナを置いています。回収サイクルが非常に多く、2、3日したらすぐいっぱいになる。つまり、回収業者との連携を増やしていく中で、そちらのウエイトを増やしていくとかができるのかもしれないと思います。

あと亀岡市内を歩くと、ポイ捨てごみが非常に多い。ということは環境に対する住民意識がまだまだ低いと感じます。意識を変えていく啓発努力とか、学校での環境学習など進めていくことはできるのではないのでしょうか。

■会長

ありがとうございます。何かコメントございますでしょうか。

■事務局

分別意識の徹底ということで、もっと注力して進めていかなければならないと思っております。ただ一方で、本日協定を締結したトヨタ紡織さんは亀岡市の廃プラをリサイクルするということですが、亀岡市のプラごみはとても綺麗であると言ってもらいました。まず臭いが全然違うと。他市は食べかすなどがプラごみにについているので臭いがあると。亀岡市は

その臭いが軽減されているということでした。このあたりももっと広報したいと考えております。ただポイ捨ても多いということで、なかなか撲滅しきれていないということもあり、さらに啓発を進めていきたいと思っております。

業者の話もありましたが、日本紙業や木下紙業が拠点回収を進めており、自治会も協力して頂けるのであればですが、拠点を増やすことは資源化量を増やすことに繋がると思いますので、またご相談させて頂ければと思います。

■委員

福祉部局との連携は凄く大事だと思っています。分別拡大と合わせて、福祉部局と連携しふれあい収集という回収を私どもの方で進めております。ごみ出しが難しいというお宅に戸別にごみを回収するという仕組みもできております。ただその一方で、単一的な仕組みであり、高齢社会なので数が増えてきていて対応できていないのが現実です。それで環境部局と話をしているのです。もっとハイブリッドでやってくださいと。例えば、会長からお話がいったように、中学生にごみ出し支援として入ってもらうとか、ヘルパーが入っている家だったら、エコゲートまでヘルパーに運んでもらうとか、ハイブリッド型で進めていかないと難しいだろうと思っています。

あと料金の話は、経費を削減するという含めて、埋立てるしかないごみのうち、6割が製品プラなんですよね。亀岡市は埋立て処分場はもう作らないと言及しています。つまり、埋立てるしかないごみはゼロにしないといけないはずなんです。であれば、埋立てるしかないごみ袋は無くしてしまって、6割も入っているので、プラスチックとの混合物物についてはここに出してくださいとするとかですね。一方でビンにはビンの日にオレンジコンテナで集めているのですが、4割となる陶磁器くずやガラス、ゴム類もその時に出してもらえばわかりやすいと思います。この説明は広報だけでは難しく、説明会をするにも行政だけでは難しいので、登録制であるクリーン推進委員の協力を得ながら、地域への広報活動も進めていってもらったらいいいのではないのでしょうか。そのクリーン推進委員も今は無料だと思いますが、私がやっていたころは1年間やれば報償費ということで図書カードとかお渡ししていました。先ほどもお話したように、手数料収入をクリーン推進委員の活動経費として計上するのも一つの方法だと思いますので、総合的に考えて判断してもらえればと思います。

■会長

ありがとうございます。今日はたくさん宿題をいただきました。そろそろ時間も来ましたので、他にご質問がなければ、これで終了にしたいと思います。

■副会長

私は出勤する時、町内を回っていきます。先日もまちづくり協議会が町内にあるので、皆で寄って頂いて意見を出し合っていると、人口が減ってきているのにも関わらず、集積場の

数が多いのではないかとかですね。それから出し方もね、適切にごみの出し方を習慣化させることが大切で、そのような人たちを増やしていくとかが大事だと思っております。まちづくり協議会では、防災の話も出る中で、独居の方に自分も守りながら独居の方の安否確認もするという役割分担を決めています。そして、その担当が生ごみも出してあげる仕組みにできないか、という話を進めています。つまり、それぞれ市民ができることをシステム化しておくということが大事だと思います。生き方、相互扶助を踏まえ地域全体を守っていくということが大事だと思います。

■会長

ありがとうございます。他にご質問がなければ、これで終了にしたいと思います。皆様、お忙しいところお集まりいただきありがとうございました。事務局にマイクをお返しします。

■事務局

本日議論いただいた内容を参考にさせていただき、今後も環境先進都市として推進していきたいと思えます。事務局からは以上でございます。皆様、ありがとうございました。

以上